

旭区振り込め詐欺対策電話機等の 購入費補助金について

旭区内の振り込め詐欺被害額は 2018 年に約 2 億 1000 万円に上り過去最悪となりました。2019 年も被害は収まらず、被害額は約 1 億 3800 万円、被害件数は 104 件となり、県下ワースト 2 位でした。今後も振込詐欺被害の増加が予想される中で区民の財産を守り被害を未然に防ぐため、振り込め詐欺対策の電話機等を購入された方を対象に補助金を交付します。

補助の対象となる方

次の要件を全て満たす方になります

- ✓ 旭区に居住されており、70 歳以上の方
- ✓ 振り込め詐欺対策のための電話機等を令和 2 年 5 月 1 日以降に購入した方
- ✓ 録音された音声等を警察の要請により情報提供することに同意する方
- ✓ 市民税等を滞納していない方

補助の金額

- 補助金の額は購入経費の 4 分の 3 の額の 10,000 円が上限です。
- 購入経費には機器本体の料金と設置費用も含まれます。



補助対象機器

- 固定電話に取り付けるもので、着信時に振り込め詐欺を抑止する音声の流れ、通話内容を録音することができる自動通話録音機
 - 自動通話録音機能を備えた固定電話機
- ↳ 着信時に振り込め詐欺を抑止する音声の流れ、通話を自動録音する機能です。

受付・予約方法

- 予約開始：令和 2 年 5 月 1 日～予定台数に到達次第終了
予約方法：予約の受付はお電話のみで行います。
(予約状況については随時ホームページを御覧ください)
申請方法：予約後、区役所からお送りする申請書類を郵送にて提出ください。
(詳細はホームページにも掲載しています)



【問い合わせ・予約先】

旭区役所 地域振興課 2階 21 番窓口

電話 045-954-6091

FAX 045-955-3341

裏面あり

●申請方法●

- 1 **予約開始** . . . 5月1日から予約を開始します。
お電話のみで予約を受け付けます。
↓
- 2 **商品購入** . . . 補助対象機器を購入してください。
(令和2年5月1日以降に購入した機器に限る)
※ポイントでの支払分は補助対象外です。
↓
- 3 **補助金の申請** **※事前に予約が必要です。**
次の書類を準備し**郵送**にて申請ください。
 - (1) 申請書兼実績報告書 (予約後、郵送にてお送りします)
 - (2) 機器を購入した際の領収書
**※ (領収書の宛名は購入者氏名 70歳以上の方、
電話機等の製品名、商品番号が記されているもの)**
 - (3) 身分証明書のコピー (氏名、年齢、住所が確認できるもの)
↓
- 4 **審査・補助金交付決定**
申請内容を審査し適当と認める場合、補助金の交付決定兼額確定通知をお送りします。
↓
- 5 **請求書受理・補助金の振込**

【注意事項】

- ① 補助金の申請をされる方は必ず予約をしてください。
(予約をせずに商品を購入し申請されても補助は受けられません)
- ② 予定台数に到達次第予約を終了します。(おおむね100台程度)
- ③ 補助対象機器以外は、補助金の交付はできませんので、御注意ください。
- ④ 機器を使用しても振り込め詐欺等を防止できるわけではありません。
被害に遭わないためには御自身で最善の注意を払うことが大切です。